

# 長崎県医療計画（第 7 次）【中間評価】（素案）の概要

## 第 1 章 医療計画の中間見直しの趣旨

### 1. 医療計画について

本計画は、医療法第 30 条の 4 第 1 項の規定により策定する「医療計画」であり、県や医療関係者はもとより、県民が一体となって、良質でかつ適切な医療を効率的・効果的に利用できる体制づくりを目指すため、本県の現状や抱える課題を明確にし、それに対する施策の方向性を分かりやすくお示しするものとして策定するもの。

現在は、「第 7 次長崎県医療計画」の計画期間となる。（平成 30 年度から令和 5 年度までの 6 年間）

### 2. 中間評価の趣旨

医療計画は、医療法第 30 条の 6 の規定により、在宅医療その他必要な事項について、3 年ごとに調査、分析及び評価を行い、必要があると認めるときは計画を変更することとされている。計画期間の中間年である令和 2 年度において、数値目標等の達成状況等の分析・評価を行い、計画の進捗について把握するとともに、必要に応じて施策の方向性等についても見直しを行うとした。（新型コロナウイルス感染症の国内における感染状況等を考慮し、国の通知に基づいて、見直し期間を令和 3 年度まで延長した上で実施。）

### 3. 中間評価の基本的な方針

医療法の規定や現行計画策定の社会情勢の変化等を踏まえて、次の 3 つの視点から本計画における各事項の分析、評価を行う。

その際、中間見直しであることを考慮し、計画の方向性については原則踏襲し、計画の継続性の確保を図るものとする。

#### 1 施策に対する指標の適合性や数値目標の達成状況等の分析・評価

5 疾病 5 事業及び在宅医療における施策に対する指標の適合性や、数値目標等の達成状況等の分析・評価を行い、計画の進捗について把握。必要に応じて施策の方向性等についても見直しを実施。

#### 2 他計画との整合の確保

令和 2 年度に策定された「長崎県老人福祉計画・長崎県介護保険事業支援計画」との整合性を図るため、在宅医療の整備目標について評価、検討を実施。

#### 3 計画策定後の状況変化を踏まえた検討

循環器病対策基本法の施行など、計画策定後の状況変化を踏まえ、必要な見直しについて検討。

#### 4. 中間評価の実施方法

本計画策定時に設定した各指標の基準値と直近の実績の比較を行い、基準値に対する達成状況について評価を実施。

達成状況の評価は、目標値を達成済みのものを「達成」、基準値から改善しているものを「改善」、基準値から変化がないものを「現状維持」、基準値から後退しているものを「後退」、数値の把握ができない等の理由により、評価不能のものを「その他」として評価を行った。

## 第2章 医療圏と基準病床数

### 1. 基準病床数

感染症予防法に定める第1種感染症指定医療機関及び第2種感染症指定医療機関の指定等に伴い、感染症病床の基準病床数を次のとおり見直し。

「療養及び一般病床」「精神病床」「結核病床」の基準病床数の変更なし。

【表】感染症病床の基準病床数

	基準病床数	
	現計画	見直し後
感染症病床	38床	42床

## 第3章 5疾病5事業及び在宅医療の中間評価

### 1. 中間評価の結果

5疾病5事業及び在宅医療の11分野の全指標99項目のうち、再掲の9項目を除く90項目について中間評価を行った。

90項目中、22項目が最終目標を達成し、改善した33項目と合わせると、全体の約6割で、一定の改善がみられた。

評価区分	内容	件数	割合
達成	目標値を達成済み	22項目	24.4%
改善	基準値から改善しているもの	33項目	36.7%
現状維持	基準値から変化がないものを	4項目	4.4%
後退	基準値から後退しているもの	23項目	25.6%
その他	数値の把握ができない等の理由により、評価不能のもの	8項目	8.9%

## 2. 分野ごとの中間評価の結果

	数値目標	達成	改善	現状維持	後退	その他
<b>県全体</b>	90	22 (24.4%)	33 (36.7%)	4 (4.4%)	23 (25.6%)	8 (8.9%)
5 疾 病	がん医療	11 (9.1%)	6 (54.5%)	0 (0.0%)	4 (36.4%)	0 (0.0%)
	脳卒中医療	4 (25.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	1 (25.0%)
	急性心筋梗塞等の心 管疾患医療	6 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (33.3%)	4 (66.7%)
	糖尿病医療	10 (10.0%)	3 (30.0%)	1 (10.0%)	2 (20.0%)	3 (30.0%)
	精神科医療	12 (8.3%)	5 (41.7%)	2 (16.7%)	4 (33.3%)	0 (0.0%)
	精神科医療 (認知症医療)	6 (33.3%)	4 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
	5 事 業 及 び 在 宅 医 療	離島・へき地医療	3 (33.3%)	2 (66.7%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
救急医療		4 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	3 (75.0%)	0 (0.0%)
小児医療		6 (16.7%)	4 (66.6%)	0 (0.0%)	1 (16.7%)	0 (0.0%)
周産期医療		7 (42.9%)	1 (14.2%)	0 (0.0%)	3 (42.9%)	0 (0.0%)
災害医療		5 (40.0%)	3 (60.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
災害医療(原子力災害 医療)		4 (0.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	2 (50.0%)	0 (0.0%)
在宅医療		12 (66.7%)	2 (16.7%)	0 (0.0%)	2 (16.6%)	0 (0.0%)

## 3. 指標の見直しについて

中間評価を踏まえ、事業の進捗管理に必要な指標の見直しを行った。

見直しの内容	件数
【A】新たに指標を追加	8項目
【B】指標の見直し	7項目
【C】指標の削除	5項目
【D】目標値等の再設定	21項目

再掲除く

## 主な見直し内容

分野	主なもの
がん医療	(指標等の見直しなし)
脳卒中医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「脳梗塞に対する t-PA による脳血栓溶解療法適用患者への同療法実施件数」の目標値を上方修正【D】</li> <li>・「回復期リハビリテーション病棟に入院している脳血管疾患の患者の在宅転帰率（脳卒中入院患者のうち在宅等へ転帰した割合）」を「在宅等生活の場に復帰した脳血管疾患患者の割合」に見直し【B】</li> <li>・脳血管疾患の死亡率を「粗死亡率（人口 10 万人あたり）」から「年齢調整死亡率（人口 10 万人あたり）」に見直し【B】</li> </ul>
心血管疾患医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「来院後、90 分以内の冠動脈再開通達成率」の目標値を修正【D】</li> <li>・「心血管疾患リハビリテーションが可能な施設数」を「心血管リハビリテーションの実施件数（外来＋入院）（SCR スコア）」に見直し【B】</li> <li>・「心疾患（高血圧を除く）の年齢調整死亡率」を新たに追加【A】</li> </ul>
糖尿病医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「糖尿病連携医」の目標値を上方修正【D】</li> <li>・「長崎地域糖尿病療養指導士数」「1 型糖尿病に関する専門的治療を行う医療機関数」を新たに追加【A】</li> <li>・「糖尿病の年間調整死亡率」の目標値を明確化【D】</li> </ul>
精神医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「平均生活日数」を新たに追加【A】</li> <li>・「入院後 6 ヶ月時点の退院率」「入院後 12 ヶ月時点の退院率」の目標値を他計画との整合性を図るため見直し【D】</li> <li>・「再入院率（1 年未満の入院患者）」「再入院率（1 年以上の入院患者）」の削除【C】</li> </ul>
精神医療（認知症）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症に対応できる人材育成に関する各指標について、国の目標値との整合性を図るため、指標及び目標値を見直し【B】【D】</li> </ul>
離島・へき地	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「へき地医療拠点病院の必須事業の実施件数が年 1 回以上の医療機関割合」を新たに追加【A】</li> </ul>
救急医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「県メディカルコントロール協議会の開催件数」を新たに追加【A】</li> </ul>
小児医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「医療的ケアが必要な小児に対応する訪問看護ステーション数」の目標値を上方修正【D】</li> <li>・「災害時小児周産期リエゾン任命者数」を新たに追加【A】</li> </ul>
周産期医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「医療的ケアが必要な小児を受け入れている訪問看護ステーション数」の目標値を上昇修正【D】</li> <li>・「災害時小児周産期リエゾン任命者数」を新たに追加【A】</li> </ul>
災害医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「DMAT 数」の目標値を上方修正【D】</li> <li>・「災害医療教育（EMIS 含む）の実施回数」を新たに追加【A】</li> </ul>
災害医療（原子力災害医療）	(指標の見直しなし)
在宅医療	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目標年を 2020 年から 2023 年へ見直し【D】</li> </ul>

## 第 4 章 今後の取組について

令和 3 年 5 月の医療法改正により、医療計画の記載事項に「新興感染症等の感染拡大時における医療」が追加され、次期計画に新興感染症対策が新たな事業として盛り込まれることとなった。まずは、足下の新型コロナウイルス感染症対策を着実に進めるとともに、次期計画から追加される「新興感染症等の感染拡大時における医療」に関する国における検討状況を踏まえ、平時に加えて、緊急時における医療提供体制の構築についても必要な検討を行う。

長崎県医療計画（中間評価）

	施策の成果	指標	再掲	基準値		直近の実績値	評価	（目標） 2023年	指標の 見直し	見直しの内容	中間評価後	
											基準値(変更 分のみ)	目標値
がん医療	科学的根拠に基づく がん予防・がん検診 の推進	がん検診の受診率		胃がん	35.80%	43.60%	改善	50.00%	-			50.00%
				肺がん	40.40%	43.10%	改善	50.00%	-		50.00%	
				大腸がん	34.50%	36.70%	改善	50.00%	-		50.00%	
				子宮頸がん	39.80%	38.30%	後退	50.00%	-		50.00%	
				乳がん	38.90%	37.50%	後退	50.00%	-		50.00%	
				(2016年)	(2019年)		(2022年)		(2022年)			
	適切な精度管理の下 で実施される精密検 査の推進	精密検査受診率		胃がん	90.20%	83.50%	後退	90.00%	-		90.00%	
				肺がん	81.50%	85.70%	改善	90.00%	-		90.00%	
				大腸がん	73.80%	72.10%	後退	90.00%	-		90.00%	
				子宮頸がん	80.50%	82.30%	改善	90.00%	-		90.00%	
			乳がん	87.70%	90.80%	達成	90.00%	-		90.00%		
			(2014年)	(2017年)		(2020年)		(2020年)				
アウトカム	がんによる死亡者数 の減少	75歳未満のがん年齢調整死亡率(人口10万 対)の減少		80.7 (2016年)	74.9 (2019年)	改善	70 (2021年)	-			70 (2021年)	
脳卒中 医療	脳卒中を発症する危 険性が高い人が減少 していること	特定健診の受診率		43.9% (2015年)	48.7% (2019年)	改善	70%	-			70%	
	脳卒中を発症した患 者が専門的な治療を 受けられる医療機関 へ速やかに搬送さ れ、適切な治療が行 われる体制が構築さ れていること	脳梗塞に対するt-PAによる脳血栓溶解療 法適用患者への同療法実施件数		175件 (2016年)	256件 (2020年)	達成	250件	改	目標値等の再設定 達成に伴う引き上げ	175件 (2016年)	480件	
	安心して在宅で療養 できる体制が構築さ れること	回復期リハビリテーション病棟に入院して いる脳血管疾患の患者の在宅転帰率（脳卒 中入院患者のうち在宅等へ転帰した割合）		76% (2016年)	76.50% (2019年)	その他	80%	改	指標の見直し 在宅等生活の場に復帰 した脳血管疾患患者の 割合	45.60% (2017年)	56%	
	アウトカム	脳血管疾患で死亡す る患者が減少するこ と	脳血管疾患の粗死亡率（人口10万人あた り）		99.4 (2016年)	98.00% (2019年)	改善	92.5	改	指標の見直し 脳血管疾患の年齢調整 死亡率（人口10万人あ たり）	男性34.0 女性19.3 (2015年)	男性32.3 女性18.3

		施策の成果	指標	再掲	基準値	直近の実績値	評価	(目標) 2023年	指標の 見直し	見直しの内容	中間評価後		
											基準値(変更 分のみ)	目標値	
急性心 筋梗塞 等の心 血管疾 患医療	プ ロ ス ト ラ ク チ ャー	心筋梗塞等の心血管疾患を発症する危険性が高い人が減少すること	喫煙率		16.40% (2016年)	-	その他	12%	-			12%	
		発症から急性期治療開始までが3時間以内となるような体制を整備すること	来院後90分以内の冠動脈再開通達成率		75.10% (2015年)	73.10% (2019年)		後退	78%	改	目標値等の再設定 基準値へ変更		75%
		急性期から在宅医療に至る医療提供体制が構築されること	心血管疾患リハビリテーションが可能な施設数		33施設 (2017年)	32施設 (2020年)		後退	50施設	改	指標の見直し 心血管疾患リハビリ テーションの実施件数 (外来+入院)	106.4 (2019年)	増加
	ア ド ト ム	急性心筋梗塞等の心血管疾患による死亡者を減少させること	急性心筋梗塞の年齢調整死亡率		男性21.8 女性 8.1 (2015年)		-	その他	男性18.7 女性 6.4	-			男性18.7 女性 6.4
			心不全の年齢調整死亡率		男性14.1 女性13.1 (2015年)		-	その他	男性11.7 女性12.7	-			男性11.7 女性12.7
			大動脈瘤及び解離の年齢調整死亡率		男性4.9 女性2.7 (2015年)		-	その他	男性4.7 女性2.3	-			男性4.7 女性2.3
			心疾患(高血圧を除く)の年齢調整死亡率		男性62.5 女性35.8 (2015年)		/	/	男性 58.9 女性 34.0	新	新たに指標を追加	男性62.5 女性35.8 (2015年)	
	糖 尿 病 医 療	プ ロ ス ト ラ ク チ ャー	糖尿病予備群が減少すること	糖尿病予備群(成人)の推定数の増加の抑制(糖尿病の可能性を否定できない者)		148,384 (2016年)	-	その他	120,000 (2022年)	-			120,000 (2022年)
				糖尿病有病者(成人)の推定数の増加の抑制(糖尿病が強く疑われる者)		140,574 (2016年)	-	その他	125,000 (2022年)	-			125,000 (2022年)

		施策の成果	指標	再掲	基準値	直近の実績値	評価	(目標) 2023年	指標の 見直し	見直しの内容	中間評価後		
											基準値(変更 分のみ)	目標値	
糖尿病 医療	ポレ ス・ス トラー チャー	早期発見、早期治療 につながる体制を構 築すること	特定健康診査受診率	再掲	43.9% (2015年)	48.7% (2019年)	改善	70%	-			70%	
			メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候 群)該当者の推定数の減少(40歳~74歳)		95,530 (2014年)	104,279 (2019年)	後退	25%減少 (2022年)	-		25%減少 (2022年)		
		重症化予防のための 関係機関の連携体制 の構築に資する人材 育成を図ること	糖尿病連携医数		226 (2017年)	253 (2020年)	達成	233	改	目標値等の再設定 達成に伴う引き上げ		274	
		糖尿病薬物療法履修薬剤師数		3 (2017年)	3 (2020年)	現状維持	10	改	指標の見直し 糖尿病薬物療法認定薬 剤師の追加	6 (2021年)	10		
		糖尿病認定看護師数		15 (2017年)	16 (2020年)	改善	17	-			17		
		日本糖尿病療養指導士数		311 (2017年)	275 (2021年)	後退	400	-			400		
		長崎地域糖尿病療養指導士数		220 (2020年)			274	新	新たに指標を追加		274		
		1型糖尿病に対する専門的治療を行う医療機 関数		6 (2021年)			6	新	新たに指標を追加		6		
		アウトカム	糖尿病患者で亡くな る人が減少すること	年齢調整死亡率		(男性)4.5  (女性)1.8  (2015年)	-	その他	減少  (前年比)	改	目標値等の再設定		(男性)4.0 以下 (女性)1.0 以下
			糖尿病患者が重症化 しないこと	糖尿病性腎症による新規透析導入患者数		176	153 (2019年)	改善	135 (2022年)	-			135 (2022年)

		施策の成果	指標	再掲	基準値	直近の実績値	評価	(目標) 2023年	指標の 見直し	見直しの内容	中間評価後	
											基準値(変更 分のみ)	目標値
精神医療	プロ ス ト ラ キ ャー	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構築すること	県全体の地域包括ケアシステム構築に向け、保健・医療・福祉等関係者による協議の場の設置数		-	1	達成	1	-			1
			障害保健福祉圏域毎の地域包括ケアシステム構築に向け、保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置数		-	8	改善	10	-			10
			市町毎の地域包括ケアシステム構築に向け、保健・医療・福祉等関係者による協議の場の設置数		-	12	改善	21	-			21
		多様な精神疾患等にも対応する医療提供体制を構築すること	県連携拠点機能を担う医療機関が明確化されている多様な精神疾患及び事業(全15項目)の項目数		-	14	改善	15	-			15
			地域連携拠点機能を担う医療機関が明確化されている多様な精神疾患及び事業項目数(全15項目)		-	0	現状維持	15	-			15
	アウト カ	早期に退院できる患者が増加すること	入院後3ヶ月時点の退院率		65% (2014年)	58% (2017年)	後退	69%	-			69%
			入院後6ヶ月時点の退院率		81% (2014年)	78% (2017年)	後退	84%	改	目標値等の再設定 他計画との整合性の確保		86%
			入院後12ヶ月時点の退院率		88% (2014年)	88% (2017年)	現状維持	90%	改	目標値等の再設定 他計画との整合性の確保		92%
		長期入院患者が減少すること	入院後1年以上の入院患者数(65歳未満)		1,930人 (2014年)	1,629人 (2017年)	改善	減少	-			減少
			入院後1年以上の入院患者数(65歳以上)		2,859人 (2014年)	2,885人 (2017年)	後退	減少	-			減少
再入院する患者が減少すること		再入院率(1年未満の入院患者)		39% (2014年)	35% (2017年)	改善	減少	削除	指標の削除 他の指標へ見直し			
		再入院率(1年以上の入院患者)		35% (2014年)	42% (2017年)	後退	減少	削除	指標の削除 他の指標へ見直し			
退院後1年以上の平均生活日数が上昇すること	平均生活日数		299日 (2016年)				316日	新	新たに指標を追加		316日	



		施策の成果	指標	再掲	基準値	直近の実績値	評価	(目標) 2023年	指標の 見直し	見直しの内容	中間評価後	
											基準値(変更 分のみ)	目標値
精神医療（認知症医療）	プロム・ストラクター	地域で認知症に対応できる人材が育成されること	認知症サポート医養成研修修了者数		115人 (2016年)	186人 (2020年)	改善	232人	改	目標値等の再設定 国目標との整合性の確保		259人
			歯科医師に占める認知症対応力向上研修修了者の割合		- (2017年から実施)	37% (2020年)	改善	90%以上	改	指標の見直し 歯科医師認知症対応力向上研修修了者数	439人 (2020年)	648人
			薬剤師に占める認知症対応力向上研修修了者の割合		- (2017年から実施)	31% (2020年)	改善	90%以上	改	指標の見直し 薬剤師認知症対応力向上研修修了者数	768人 (2020年)	972人
			認知症対応力向上研修を修了した看護師がいる病院の割合		- (2017年から実施)	65% (2020年)	改善	95%以上	改	指標の見直し 看護職員認知症対応力向上研修修了者数	555人 (2020年)	648人
	地域で認知症医療の中核となる医療機関が整備されること	認知症疾患医療センター数		8箇所 (2016年)	9箇所 (2020年)	達成	9箇所	-			9箇所	
	地域の認知症医療支援体制が構築されること	認知症サポート医の活用に向けた協議の場の設置数		設置数0 (2016年)	設置数1 (2020年)	達成	設置数1	-			設置数1	
	アウト加	「第5節 1 精神科医療」と共通			-	-	-	-	-	-	-	-
離島へき地	プロム・ストラクター	離島の医療機関における医師を確保すること	離島の病院等に勤務する医師数		200人 (2016年)	210人 (2018年)	改善	225人	-			225人
		離島の二次救急医療体制を維持すること	離島の二次救急を担う医療機関数		9 (2016年)	9 (2019年)	達成	9	-			9
		離島へき地における医師数増加	離島と本土との医師数格差縮小		1.87倍 (2016年)	1.77倍 (2018年)	改善	1.49倍	-			1.49倍
		良質かつ適切な離島へき地医療を提供する体制を構築すること	へき地医療拠点病院の中でへき地医療拠点病院の必須事業の実施回数が年間1回以上の医療機関の割合		85.70% (2020年)			100%	新	新たに指標を追加		100%

		施策の成果	指標	再掲	基準値	直近の実績値	評価	(目標) 2023年	指標の 見直し	見直しの内容	中間評価後	
											基準値(変更 分のみ)	目標値
救急医療	プロトタイプ 構築	県民への医療情報の提供を促進すること	救急医療情報システムの在宅当番医検索数		136,381件 (2016年)	81,336件 (2020年)	後退	増加	-			増加
		二次救急医療体制を整備すること	二次救急医療機関数		63機関 (2017年)	60機関 (2020年)	後退	63機関	-			63機関
		三次救急医療体制を整備すること	救命救急センター充実段階評価A以上の割合		100% (全3施設) (2017年)	100% (全4施設) (2020年)	達成	100%	-			100%
		メディカルコントロール体制の構築	県メディカルコントロール協議会の開催数		1回/年			1回/年	新	新たに指標を追加	1回/年	1回/年
	アウトカム	救命率を向上させること	心肺停止患者の1ヶ月後の生存率(1ヶ月後の生存者数/一般市民により心原性心肺機能停止の時点が目撃された症例)		12.60% (28人/222人) (2015年)	10.80% (28人/259人) (2019年)	後退	全国平均以上	-			全国平均以上
小児医療	プロトタイプ 構築	県内の小児科医師を確保すること	人口10万人あたりの医師数		15.4 (2016年)	15.5 (2018年)	改善	増加	-			増加
		小児救急電話相談センターの運営を実施すること	緊急の医療機関受診を必要としなかった件数		1,314件 (2016年)	1,613件 (2020年)	改善	2,000件	-			2,000件
		小児救急電話相談事業の周知が図られること	休日夜間(準夜)急患センターの患者数		26,530人 (2016年)	7,479人 (2020年)	達成	減少	-			減少
			市町の広報誌への掲載		5市町 (2017年)	13市町 (2020年)	改善	21市町	-			21市町
		医療的ケアが必要な小児が在宅で安心して療養できること	医療的ケアが必要な小児に対応する訪問看護ステーション数		20施設 (2017年)	49施設 (2021年)	改善	32施設	改	目標値等の再設定 目標達成に伴い引き上げ		49施設
		災害時に小児周産期医療に係る保健医療活動の総合調整の中心となる医療従事者を確保すること	災害時小児周産期リエゾン任命者数		10名 (2021年)			18名	新	新たに指標を追加		18名
	アウトカム	小児死亡率を低下させること	人口10万人対小児死亡率		20 (2016年)	20.1 (2020年)	後退	減少	-			減少

		施策の成果	指標	再掲	基準値	直近の実績値	評価	(目標) 2023年	指標の 見直し	見直しの内容	中間評価後	
											基準値(変更 分のみ)	目標値
周産期 医療	ポレ ス・ストラ クチャー	N I C U満床を原因とする母体の県外搬送 数			3件 (2016年)	0件 (2020年)	達成	0件	-			0件
		県内で周産期の高度 医療が受けられる体 制を構築すること			N I C U 24.5床 M F I C U 5.4床 (2015年)	N I C U 38.9床 M F I C U 13.0床 (2020年)	達成	N I C U 30.3床 M F I C U 11.0床	削除	指標の削除 目標達成による削除		
	N I C Uで治療を受 けた医療的ケアが必 要な小児が、待機す ることなく在宅で安 心して療養できるこ と	医療的ケアが必要な小児に対応する訪問看 護ステーション数	再掲		20施設 (2017年)	49施設 (2021年)	達成	32施設	改	目標値等の再設定 目標達成に伴い引き上 げ		49施設
	効率的な周産期医療 の連携体制が構築さ れること	周産期医療支援システムに参加する施設数			21施設 (2017年)	22施設 (2020年)	改善	39施設	-			39施設
	災害時に小児周産期 医療に係る保健医療 活動の総合調整の中 心となる医療従事者 を確保すること	災害時小児周産期リエゾン任命者数	再掲		10名 (2021年)			18名	新	新たに指標を追加	10名 (2021年)	18名
	アウトカ	乳児死亡率が全国平 均を下回ること	出生千人対乳児死亡率			1.7 (2016年)	2.4 (2020年)	後退	全国平均以下	-		
新生児死亡率が全国 平均を下回ること		出生千人対新生児死亡率			1.1 (2016年)	1.2 (2020年)	後退	全国平均以下	-			全国平均以 下
妊産婦の死亡をなく すこと		妊産婦死亡数			ゼロ (2016年)	1件 (2020年)	後退	ゼロ	-			ゼロ

		施策の成果	指標	再掲	基準値	直近の実績値	評価	(目標) 2023年	指標の 見直し	見直しの内容	中間評価後	
											基準値(変更 分のみ)	目標値
災害医療	プロトタイプ ドクター	災害発生時に活動の中心となる医療機関や拠点を整備すること	災害拠点病院における業務継続計画の策定率		23%	100%	達成	100% (2019)	削除	指標の削除 目標達成による削除		
			航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）		0箇所	1箇所	達成	1箇所	削除	指標の削除 目標達成による削除		
		災害発生時に活動の中心となる医療従事者を確保すること	DMAT数		24	31	改善	32	改	目標値等の再設定 目標達成に伴い引き上げ		36チーム
			県災害医療コーディネーター任命者数		10名	17名	改善	22名	-	指標名称の変更		22名
			地域災害医療コーディネーター任命者数		23名	37名	改善	48名	-	指標名称の変更		48名
		災害発生に備えた人材育成	災害医療教育（EMIS含む）の実施回数		-			2回/年	新	新たに指標を追加	-	2回/年
災害医療（原子力医療）	プロトタイプ ドクター	災害発生時において活動の中心となる医療機関や拠点を整備すること	原子力災害医療協力機関		6機関 (2017年)	9機関 (2020年)	改善	10機関	-			10機関
			安定ヨウ素剤の事前配布率（配布済人数/事前配布対象地域住民数）		53.60% (2017年)	47.10% (2019年)	後退	53.60% 以上	-			53.60% 以上
			原子力災害拠点病院の数		1病院 (2017年)	1病院 (2020年)	現状維持	2病院	-			2病院
		災害発生時において活動の中心となる人材を確保すること	原子力災害医療関連研修の参加回数（県で把握しているもののみ）		8回 (2017年)	6回 (2020年)	後退	9回以上	-			9回以上

		施策の成果	指標	再掲	基準値	直近の実績値	評価	(目標) 2023年	指標の 見直し	見直しの内容	中間評価後	
											基準値(変更 分のみ)	目標値
在宅医療	プロ ス ト ク ャー	入院医療機関と、在宅医療に係る機関の円滑な連携により、切れ目のない継続的な医療体制を確保すること	退院支援を受けた患者数(レセプト件数)		19,665 (2015年)	43,381 (2019年)	達成	21,504 (2020年)	改	目標値等の再設定 目標年の見直しに伴うもの		23,342 (2023年)
			退院支援ルールを設定しての仕組みが構築されている在宅医療圏数		1 (2017年)	4 (2020年)	改善	13 (2020年)	改	目標値等の再設定 目標年の見直しに伴うもの		13 (2023年)
		患者の疾患、重症度に応じた医療(緩和ケアを含む)が多職種協働により、できる限り患者が住み慣れた地域で継続的、包括的に提供されること	訪問診療を実施している診療所・病院数		456 (2015年)	418 (2019年)	後退	498 (2020年)	改	目標値等の再設定 目標年の見直しに伴うもの		539 (2023年)
	訪問診療を受けた患者数(レセプト件数)			77,693 (2015年)	89,169 (2019年)	達成	84,915 (2020年)	改	目標値等の再設定 目標年の見直しに伴うもの		92,137 (2023年)	
	訪問看護利用者数(1ヶ月の利用者)			4,400 (2015年)	6,171 (2019年)	達成	4,809 (2020年)	改	目標値等の再設定 目標年の見直しに伴うもの		5,194 (2023年)	
	在宅療養支援訪問歯科診療を実施している歯科診療所数			278 (2014年)	419 (2019年)	達成	303 (2020年)	改	目標値等の再設定 目標年の見直しに伴うもの		328 (2023年)	
	訪問薬剤指導を実施している薬局数薬局数			51 (2015年)	83 (2019年)	達成	57 (2020年)	改	目標値等の再設定 目標年の見直しに伴うもの		60 (2023年)	
	在宅療養者の病状急変時に対応できるよう、在宅医療を担う		24時間体制をとっている訪問看護事業所の従事者数		470 (2015年)	713 (2018年)	達成	512 (2020年)	改	目標値等の再設定 目標年の見直しに伴うもの		552 (2023年)
	住み慣れた自宅や介護施設等、患者が望む場所での看取りを行うことができる体制を確保すること		在宅看取り(ターミナルケア)を実施している病院・診療所数		157 (2015年)	145 (2019年)	後退	172 (2020年)	改	目標値等の再設定 目標年の見直しに伴うもの		186 (2023年)
		在宅ターミナルケアを受けた患者数(レセプト件数)		690 (2015年)	784 (2019年)	達成	756 (2020年)	改	目標値等の再設定 目標年の見直しに伴うもの		820 (2023年)	
	アウト カ	住み慣れた地域で人生の最終段階を迎える方が増えること	在宅死亡割合(%)		18.40% (2015年)	20.40% (2019年)	達成	20.40% (2020年)	改	目標値等の再設定 目標年の見直しに伴うもの		22.00% (2023年)
			看取り数(死亡診断書のみを含むレセプト件数)		1,421 (2015年)	1,505 (2019年)	改善	1,540 (2020年)	改	目標値等の再設定 目標年の見直しに伴うもの		1,656 (2023年)